



昭和46年6月5日発行 東京都千代田区役所（九段南1-6-11）
電話（264）0151（大代表） 郵便番号102

区のおしらせ

No. 345



箱根路で楽しいひととき

身体の不自由なひとのレクリエーション

区では、遠山区長の打出したことしの区政目標「福祉と奉仕の区政」の一環として、区内の身体障害者のひとたち73名をお招きし、5月30・31日の両日箱根富士五湖をめぐるレクリエーションを行いました。

都会の雑踏を離れ、緑も深くなった箱根路、千代田荘での楽しいひととき、雄大な富士山を目の前に見ながら山中湖・河口湖とパリエティーに富んだコースを楽しく回りました。

区議会臨時会

正・副議長など決まる

昭和四十六年第一回区議会臨時会が六月二十一日から七日間にわたり開かれ、新区議会の正・副議長、議員選出の監査委員などが決まりました。

この区議会は、統一地方選挙後、はじめて招集されたもので、遠山区長は、開会に先立ち、招集のあいさつの中で、区民と直結したキメ細かい区政の実行に心がける行政姿勢を明らかにするとともに、本年は「福祉と奉仕の区政」を目標として、さらに区民福祉増進のため、積極的な施策をすすめる旨

をのべ、新区議会の協力をもとめました。
同区議会は、二十一日の本会議で議長を決め、二十七日の継続会で副議長の選任、監査委員（議員選出）選任の同意、常任委員会、特別委員会の委員の指名を行ない閉会しました。

正・副議長および監査委員は次のとおりです。

議長 小沢 清治氏
副議長 金子 りつ氏
監査委員 小林 昇氏

28万余円があつまりました

緑の羽根募金

「緑あふれる東京の建設」を目標として、三月十日から四月三十日までの五十二日間にわたり緑の羽根募金が行なわれ、総額二十八万八千八百八十五円のお金があつてくれました。

ご協力をいただきありがとうございます。

ございました。

このお金は、緑化計画にしたがつて学校、公園、街路などに植樹をする費用として還元されます。

募金内訳
六出張所合計
二十五万七千三百六十円
三区立中学校合計
二万三千五百二十五円

納税にご協力を

特別区民税・都民税

納税につきましては、日頃より区民のみなさんのご協力をいただき、ありがとうございます。

区税の中でも、

特別区民税・都民税（都民税は都税ですが、区が徴収して都に払込んでいます）は最も大きな財源となっています。

この特別区民税・都民税は、給与所得だけのひとは、毎月会社が給与から差し引いて、本人に代わって納める特別徴収という方法でそのほかのひとは納期が年四回に分かれていた普通徴収という方法で納めていただきます。

本年もよろしくご協力くださいますようお願いいたします。

▽納税通知書は、六月中旬頃に普通徴収分の通知書は、まもなく郵送により、お手もとに届きます。

納期は、つぎのようになります。

すから協力してください。

・第一期分 六月一日

・第二期分 八月一日

・第三期分 十月一日

・第四期分 四十七年一月一日

△納期前に納めると

報奨金がもらえます

まだ納期がきていない分を、区役所、出張所、銀行や、信用金庫などに納めますと、報奨金が支払われます。

報奨金は、納めた窓口で税額から差し引いて支払われますから、実際には、その差額だけ納めればよいことになります。

なお、郵便局では報奨金の取扱いをいたしませんから、ご注意ください。

納税には

口座振替制度の利用を

口座振替制度があるのを知っていますか。

口座振替制度を利用しますと、納期ごとに金融機関や区役所で納める手間がはぶけます。

忙しいひとや、不在がちなひとには特に便利な制度です。

この制度を利用したいひとは、区役所の税務課か出張所、あるいは銀行、信用金庫にある「依頼書」と「納付届」に記入して納税通知書といっしょに、あなたの取引銀行か信用金庫などへお出しください。

あとは、納期ごとに金融機関があなたの預金口座から納めてくれます。ぜひ、利用してください。

問合せは、総務部税務課課税第二係（内線257 258）へ。

寄付

金十万円也 ただし、千代田区海

洋少年団運営資金として

神田須田町一七

藤川豊次郎殿

金五万円也 ただし、千代田区老

人福祉事業資金として

紀尾井町三

高羽 謙吉殿

特別区民税・都民税

第1期分は

6月30日までに

納付場所：区役所、出張所
銀行、信用金庫、郵便局など

路上の遊び場運営に 区から助成金

区では、道路開放を利用して、その地域の子どもたちを集めて、定期的かつ継続的に遊びの指導をしている。

の指導をしてい
る団体に、運営
費の一部を助成
することになり
ました。

助成金を受け
るにはつぎの要
件が必要です。
▽年間を通じて定

期的に実施していること。

▽団体（町会など）が運営してい
ること。

▽当該道路について車輛通行禁止
に関する都公安委員会の告示ま
たは、警察署長の処分がなされ
ていること。

申込み、問合せは厚生部厚生課
児童係（内線317）へ。

町ぐるみゴキブリ退治

六月二十四日～二十六日

殺虫剤は無料で各ご家庭へ

区では、六月二十四日～二十六
日の三日間、ゴキブリの一斉駆除
を実施します。殺虫剤（ダイアジ

ノン五多乳剤）を、区から各町会
を通じて各ご家庭に無料でお配り
します。次のようなことに注
意し、町ぐるみで行なうようご協
力をお願いします。

ゴキブリの通り道に薬剤をぬる

薬剤を水で五倍にうすめ、ハ
ケ・毛筆などで台所の調理台・
ガス台・食器棚の中、柱と壁の
すき間などゴキブリのはいまわ
る場所や出入りするところに、
巾五cmぐらい帯状にぬる。ぬり
つけた薬剤は、一ヶ月ぐらい効
き、ゴキブリはこれに触れて死
にます。

事務所やお店などでは、噴霧・く
ん煙が効果的

事務室・店舗・食堂・グスタ
ーシュートなどは、きき目のい
つまでも残る薬剤を、散布機で
噴霧するか、ききめのはやい薬
剤（DDVP、リンデン油剤、
錠剤発煙筒等）を使用して、煙
霧・くん煙などの方法が効果的。
実施したあとは、三時間以上
しめきっておく。

薬を使用するときの注意

▽火気に気をつける ▽食器・
食べものにかからないように
▽小鳥・金魚・おもちゃを片づ
ける ▽皮膚に薬がついたとき
は、よく洗う ▽薬をぬった

り、まいたりしたあとは、乾く
までふかない。

ご相談・問合せ

区民部区民課保健衛生係

（区役所三階 内線217）

ナイターの設備が

使用できます

6月7日から外濠グラウンド

外濠公園グラウンドの野球場に
照明設備が完成したので、六月七
日（月）から使用を開始します。

ナイターの使用時間は、午後六
時から九時まで（一試合）で、料
金は次のとおりです。

料金（三時間分）

使用料 従来どおり

照明料 九百円

昼間の使用時間は、いままでと
変わらず、早朝が午前六時～午前
八時（一試合）、日中が午前八時～
午後四時（四試合）、薄暮が午後四
時～午後六時（一試合）です。

なお、日中運動会に使用される

日は、その準備、あと片づけのため
早朝、薄暮は野球に使用できま
せん。また、十月は、薄暮試合で
も日没時間の関係で一時間分の照
明料（三百円）をいただきます。

ナイターの申込みは、土木部公
園河川課（区役所四階内線306）で
受付けています。

町会だより

内神田一―一七

（233）〇七八〇

旧会長（職務代行）遠藤達藏氏

多町二丁目町会

新会長 齋藤政吉氏

神田多町二―三―五

（252）四三七一

旧会長（職務代行）齋藤政吉氏

淡路町二丁目町会

新会長 川尻富士吉氏

神田淡路町二―五

（251）一〇三五

旧会長 近藤喜平治氏

外神田旅籠町会

新会長 長島敬二氏

外神田一―九―十二

（253）六六九一

旧会長 黒田胤重郎氏

東紺親和会

新会長 野村利雄氏

神田東紺屋町二十七

（251）八二〇四

旧会長 林恒治郎氏

（新）外神田旅籠町会

（旧）旅籠町々会

連合町会の総会

・万世橋地区町会連合会総会

五月二十日に開催しました

・神保町地区町会連合会総会

五月二十八日に開催しました

・富士見地区町会連合会総会

六月三十日 箱根千代田荘で

投票所一覧表

(46年4月の区議会議員・都知事選挙の投票所と同じです)

投票所名	区	域
1 番町出張所	大手町1丁目・大手町2丁目・丸の内1.2.3丁目・有楽町1.2丁目・内幸町1.2丁目・日比谷公園・皇居外苑	
2 永田町小学校	永田町1.2丁目・平河町1.2丁目・隼町・霞が関1.2.3丁目	
3 麴町小学校	麴町1.2.3.4丁目・紀尾井町(1~5番地)・一番町・二番町	
4 九段小学校	三番町・四番町・九段南2.3.4丁目・九段北2.3.4丁目・九段北1丁目(15番)	
5 富士見小学校	飯田橋1.2.3.4丁目・富士見1.2丁目・九段北1丁目8.9.10.12番(8号~19号)	
6 千代田区役所	千代田・九段南1丁目・九段北1丁目1.2.3.4.5.6.7.11.12番(1号~7号・20号~30号)13.14番・北の丸公園・大手町1丁目(気象庁官舎)・一ツ橋1丁目の一部	
7 西神田小学校	三崎町1.2.3丁目・西神田1.2.3丁目・神保町2丁目(偶数番地)・神保町3丁目	
8 錦華小学校	駿河台1.2丁目・猿樂町1.2丁目・神保町1丁目・一ツ橋1.2丁目・神保町2丁目(奇数番地)	
9 小川小学校	駿河台3.4丁目・小川町1.2.3丁目・錦町1.2.3丁目	
10 淡路小学校	須田町1丁目・淡路町1.2丁目	
11 神田小学校	鍛冶町3丁目・多町2丁目・司町2丁目・美土代町・内神田1.2.3丁目	
12 今川中学校	鍛冶町1.2丁目・紺屋町・富山町・北乗物町・西福田町・美倉町・東紺屋町	
13 千桜小学校	須田町2丁目・神田岩本町・東松下町	
14 今川小学校	東神田1.2丁目・岩本町1.2.3丁目	
15 佐久間小学校	神田平河町・和泉町・松永町・練堀町・花岡町・佐久間町1.2.3.4丁目・佐久間河岸・東神田3丁目	
16 芳林小学校	外神田1.2.3.4.5.6丁目	
17 番町小学校	麴町5.6丁目・紀尾井町(6.7番地)・五番町・六番町	

区公害対策課では、区内の各種工場の実態を把握し、工場公害防止対策の基礎資料とするため、つぎのとおり実態調査を行ないますので、ご協力くださるようお願いいたします。

▽期間 五月十七日から八月三十一日まで

▽調査員 区公害対策課職員

▽対象 区内の全工場

▽方法 工場実態調査カードにより実施



工場の実態調査にご協力ください

区公害対策課では、区内の各種工場の実態を把握し、工場公害防止対策の基礎資料とするため、つぎのとおり実態調査を行ないますので、ご協力くださるようお願いいたします。

▽期間 五月十七日から八月三十一日まで

▽調査員 区公害対策課職員

▽対象 区内の全工場

▽方法 工場実態調査カードにより実施

公害防止管理者の試験を実施

この制度が、近く具体的に発足することになると、公害防止管理者の資格を与えるための試験をつぎのとおり行ないます

▽試験日 七月二十五日

▽申込み 六月二十一日から二十日までに、都公害局規制指導係へ

▽申込み用紙 六月一日から、区公害対策課窓口で配布します。

▽問合せ先 建築部公害対策課 (内線373)へ

公害

神田公園区民会館は、利用者の便宜をはかり、かねてから館内の改造工事をすすめてきましたが、このほど工事が完成しました。これにより、一階と二階に分かれていた老人娯楽室と事務室が、老人娯楽室は二階に、事務室は一階にそれぞれ統合されました。

なお、区民会館の利用は六月七日から再開されます。

神田公園区民会館
改造工事が完成
六月七日から利用再開

公害防止管理者の試験を実施

この制度が、近く具体的に発足することになると、公害防止管理者の資格を与えるための試験をつぎのとおり行ないます

▽試験日 七月二十五日

▽申込み 六月二十一日から二十日までに、都公害局規制指導係へ

▽申込み用紙 六月一日から、区公害対策課窓口で配布します。

▽問合せ先 建築部公害対策課 (内線373)へ

6月27日は 参議院議員選挙の投票日



よりよい生活、より住みよい社会の実現をめざして、これから六年間、国民の代表者として国政にたずさわるひとたちを選ぶ参議院議員選挙が行なわれます。

区選挙管理委員会では大切な一票をむだにしないために、つぎのことを注意するよう望んでいます。

○投票日と投票時間を間違えないように
投票日 六月二十七日(日)
投票時間 午前七時~午後六時

○あなたの投票所はおわかりですか
次頁の投票所一らん表を見

○不在者投票ができます
該当するひとは早めに

・期間と時間 六月四日から六月二十六日まで。時間は午前八時三十分から午後五時までの間。

・場所 区選挙管理委員会(区役所三階)

・不在者投票のできるひと
投票当日やむをえない仕事や用務で投票区外へ出張または、旅行中の見込みであるひ

○投票できるひと
千代田区の住民基本台帳にのっているひとでつぎの要件をそなえていること

・年令 昭和二十六年六月二十八日以前に生まれたひと

・住所 昭和四十六年三月二日以前から、引き続き千代田区内に住んでいるひと

なお、昭和四十六年三月三日以後に当区に転入してきたひとで、前住地の選挙人名簿に登録されているひとは、前住地の投票所で投票できます。

参議院議員選挙の日程

六月四日 参議院議員選挙告示日

六月十二日 参議院議員(東京都選出)候補者の立会演説会

午後六時三十分から錦華小学校講堂で

参議院議員選挙の選挙公報を配付する予定

参議院(東京都選出)議員候補者の公営立会演説会はつぎのように開かれます。

▽場所 区立錦華小学校講堂(猿樂町一~二)

▽日時 六月十二日と六月十九日 両日とも午後六時半から行ないます。

区内の有権者のみなさん多数のご来場をお待ちしています。

選挙についての問合せは
区選挙管理委員会事務局へ

区役所3階 TEL 264-0151(内) 441 442 443

六月十九日 参議院議員(東京都選出)候補者の立会演説会

午後六時三十分から、錦華小学校講堂で

六月十九日 明るく正しい選挙推進委員による投票総参加の街頭呼びかけ

・午前十時頃 須田町交差点

・午後二時頃 四ツ谷駅周辺

六月二十七日 投票日

投票時間をまちがえないように

六月二十八日 開票日 区役所六階会議室で午前八時から。

初心者の水泳講習会

7月10・11日保田海岸で

教育委員会では、千葉県保田海岸で初心者水泳講習会を開催します。去年泳げるようになったひと、ことしこそ泳げるようになりたいひと、どうぞふるってご参加ください。

▽期間 七月十日(土)・七月十一日(日)雨天決行

▽場所 千代田区立保田臨海学園(千葉県安房郡鋸南町大字御堂崎一〇三二)

▽参加資格 区内在住・在勤者で水泳初心者(学生は除く)

▽参加料 一、五〇〇円

(納入した参加料は返還しません)

▽人員 五〇名(定員になり次第締切ります)

▽出発時間・場所 七月十日午前七時区役所前出発(往路はバス・現地解散)

▽講習内容 主として実技

▽講師 千代田区水泳連盟役員・指導部員

▽オリエンテーション 七月六日(水)午後六時、区役所四〇一会議室(必ず出席してください)

▽申込み 所定の申込み用紙に参加料を添えて社会教育課体育係

(内線四三)まで申込んでください。

▽その他 水着は各自お持ちください。

なお、受講者を①全く泳げない者②浮くことができる者③少し泳げるが呼吸法の悪い者の三つ

大掃除日程表

関	月 日	実 施 町 丁 名	大掃除相談所
葛 町 清 掃 事 務 所 (261) 四九〇一	6月19日	麹町1・2・3丁目	区土木部三番町詰所
	" 20日	一番町、二番町、三番町	同 上
	" 21日	九段南2・3・4丁目、九段北2・3・4丁目	靖国神社交番横
	" 23日	麹町4・5・6丁目	麹町6丁目心法寺前
	" 24日	四番町、五番町、六番町	区土木部三番町詰所
	" 25日	隼町・平河町1・2丁目、紀尾井町、永田町1・2丁目	隼町浅井町会長宅前
	" 26日	富士見2丁目	富士見2丁目出張所前
	" 28日	富士見1丁目、飯田橋1・4丁目	飯田橋2丁目夜警詰所前
	" 29日	九段南1丁目、九段北1丁目、飯田橋2丁目	同 上
	" 30日	飯田橋3丁目、一ツ橋1丁目、霞が関1・2・3丁目、日比谷公園、内幸町1・2丁目、大手町1・2丁目、丸の内1・2・3丁目、北の丸公園	同 上
神 田 清 掃 事 務 所 (251) 〇五六六	6月19日	神田駿河台1・2丁目、篠楽町1・2丁目、三崎町1・2・3丁目、西神田1・2・3丁目	西神田公園
	" 21日	神田神保町1・2・3丁目(偶数番地)	錦華公園
	" 22日	神田神保町1・2・3丁目(奇数番地)、一ツ橋2丁目	神保町1丁目字田川ビル前
	" 23日	神田錦町1・2・3丁目、神田小川町1・2・3丁目	神田保健所前
	" 25日	神田美土代町、内神田1・2・3丁目、神田司町2丁目、神田多町2丁目、神田鍛冶町3丁目	神田児童公園
	" 26日	神田駿河台3・4丁目、神田淡路町1・2丁目、神田須田町1丁目	淡路公園
	" 28日	外神田1・2・3・4・5・6丁目	芳林公園
	" 29日	神田相生町、東神田3丁目、神田和泉町、神田佐久間町1・2・3・4丁目、神田平河町、神田松永町、神田花園町、神田佐久間河岸、神田練馬町	佐久間公園
	7月1日	岩本町1・2・3丁目、東神田1・2丁目	お玉ヶ池児童遊園
	" 2日	神田須田町2丁目、神田鍛冶町1・2丁目、神田紺屋町、神田北条物町、神田富山町、神田美合町、神田西福町、神田東松下町、神田東紺屋町、神田岩本町	地蔵橋西児童遊園

「声の図書」を貸出します

視覚に障害のあるひとたちには「声の図書」の貸出しをしています。この「声の図書」は日本点字図書館で貸出しをしています。くわしくは同図書館に問

「区のおしらせ」点字版を無料で差し上げます。区では毎月二回「区のおしらせ」点字版を発行しています。盲人のかたで希望するひとは無料で差上げますから厚生部厚生課福祉係(内線三三)までハガキか電話で申込んでください。

のグループに分けますから、申込みのとき明記してください。

合せてください。所在地新宿区諏訪町二二。電話(209)〇二四一

六・七月の千代田荘申込状況

(六月三日現在)

六月中は全部満員です。七月の空室のある日と人数
六日〓三十一人 七日〓三十一人 八日〓二十五人 九日〓三十五人 十三日〓三十五人 十五日〓二十二 人 十六日〓二十二 人
▽八月份の抽せんは七月一日に区役所で行ないます。

受付時間は午前九時から十時まで。
▽八月十六日の申込みは一名二部屋に制限させていただきます。

六月の野外こども会

▽十四日 西神田公園・三崎町児童遊園
▽十六日 東郷公園・北の丸公園皇宮警察署
▽十七日 佐久間公園・芳林公園
▽十八日 富士見児童遊園・築土神社
▽二十一日 神田公園・淡路公園
▽二十二日 錦華公園・堀留北児童遊園
▽二十四日 平河町児童遊園・心法寺児童遊園
▽二十五日 童閑児童遊園・錦町児童遊園
いずれの会場も午後二時から雨天、強風の場合は中止します。